

平成 22 年 6 月 29 日

当社定時株主総会における「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」  
の  
継続的導入の承認に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 5 月 24 日開催の取締役会において、本日開催の第 105 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）における株主の皆さまのご承認を条件に、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続的に導入することを決定いたしました。本定時株主総会において、第 4 号議案「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の継続的導入の件」につきまして、株主の皆さまのご承認をいただきましたので、お知らせいたします。

当社は、このたびの株主の皆さまのご承認に基づき、引き続き、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させていく所存です。

本プランの詳細につきましては、平成 22 年 5 月 24 日付当社プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の継続的導入について」をご覧ください。

[当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の継続的導入について](#)（2010.5.24）

以上